

名称等	沼津市市民憲章推進協議会講演会の開催と観覧者の募集		
実施日時	平成 30 年 5 月 23 日（水） 15 時 00 分～16 時 00 分		
場 所	沼津市民文化センター 大会議室		
担 当	沼津市市民憲章推進協議会事務局（地域自治課内）		
	直通：055-934-4807	内線：2284	

## 1 講演の内容

昨年 4 月、沼津市出身者としては初の真打に昇進された落語家・三遊亭朝橘さんが、入門してから真打に昇進するまでの道のりのほか、落語の魅力について実演を交えながらお話いただく講演会を開催いたします。またその一般観覧者を募集します。

## 2 経 緯

沼津市市民憲章は、昭和 48 年 7 月、市制施行 50 周年を記念して制定され、当協議会はこの憲章の普及・啓発に取り組んでいます。

当協議会では、自然を守ること、温かい家庭と社会を育てること、心身をきたえること、人と人とのつながりなど、市民憲章の各文に即した様々な内容の講演会を開催しています。

## 3 講演会概要

- (1) 演 題      ～落語のすすめ～
- (2) 講 師      三遊亭 朝橘さん（沼津市第 25 期燦々ぬまづ大使）
- (3) 対 象      どなたでも
- (4) 定 員      50 名（先着順）
- (5) 申込み      平成 30 年 4 月 23 日（月）午前 9 時 00 分から電話または F A X で
- (6) 入場料      無料
- (7) 主 催      沼津市市民憲章推進協議会（事務局 市 地域自治課内）
- (8) その他      ご来場の際は公共交通機関のご利用にご協力ください。

# 沼津市市民憲章推進協議会



## 講演会

平成30年 5月23日(水) 15:00～16:00

沼津市民文化センター 大会議室

～ 落語のすすめ～

《 講師 》

### 三遊亭朝橘 さん

昭和53年、沼津市生まれ。平成16年、六代目三遊亭圓橘に入門。「三遊亭橘也」と命名され、前座となる。平成20年、前座修行を終え、二ツ目に昇進。平成29年、真打に昇進し、「三遊亭朝橘」に改名。第25期「燦々ぬまづ大使」に就任。年二回、沼津で後援会主催の独演会を開催しているほか、学校や寺院での公演を精力的に勤めている。



お申し込みは、4月23日(月) 9:00から  
電話またはFAXで！(定員50名・先着順)

私たち沼津市民は、

沼津市民憲章

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

沼津市民憲章は、市民一人ひとりが郷土を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活を送るためのまちづくりの規範となるよう、昭和48年7月1日に市制50周年を記念して制定されました。本協議会は、この沼津市民憲章の普及を図るため、様々な周知啓発事業を実施しています。

お申込み  
お問い合わせ

沼津市市民憲章推進協議会

(事務局：沼津市地域自治課)

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606

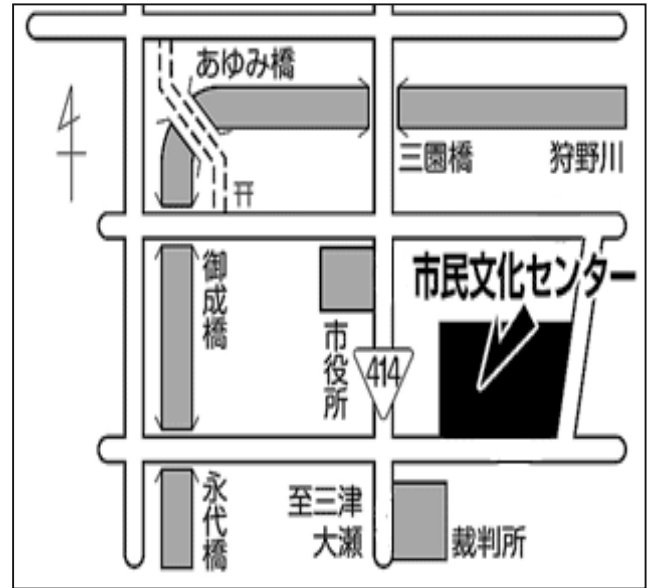
# 会場案内

## ◇ 沼津市民文化センター

沼津市御幸町15番1号

(TEL : 055-932-6111)

※ 駐車場（有料）に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力お願いします。



FAX  
送信先

沼津市市民憲章推進協議会  
(事務局：沼津市地域自治課)

FAX : 055-931-2606

市民憲章推進協議会 講演会 参加申込書  
4月23日(月) 9:00～ (先着50名)

氏名

参加人数

名

連絡先TEL

—

—

団体名

※団体で参加される場合は、団体名をご記入ください。